

平成17年3月28日

各位

会社名 京セラ株式会社  
代表者名 取締役社長 西口 泰夫  
(コード番号 6971 東証・大証 第1部)  
問合せ先 財務部長 豊谷 晃彦  
(TEL (075)604-3500)

## 平成17年3月期 当期純利益予想の修正に関するお知らせ

本年1月27日の平成17年3月期第3四半期決算発表時に公表した平成17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の当期純利益予想を下記のとおり修正しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当期の連結業績予想数値の修正(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高	税引前利益	当期純利益
前回発表予想(A) (平成17年1月27日発表)	1,150,000	100,000	59,000
今回修正予想(B)	1,150,000	100,000	46,000
増減額(B - A)	-	-	13,000
増減率(%)	-	-	22.0
(ご参考)平成16年3月期通期実績	1,140,814	115,040	68,086

#### 2. 当期の単独業績予想数値の修正(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A) (平成17年1月27日発表)	480,000	57,000	40,000
今回修正予想(B)	480,000	57,000	27,000
増減額(B - A)	-	-	13,000
増減率(%)	-	-	32.5
(ご参考)平成16年3月期通期実績	494,035	61,788	60,663

### 3. 修正の理由

当社は、本日(3月28日)、大阪国税局より、当社と海外現地子会社との間の平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間の製品取引等に関して、当社の利益が低く配分されているという当局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正された所得金額は243億円で、追徴税額は、地方税等を含め合計約130億円と試算されます。

この更正処分により、当期の税金費用が増加することとなり、連結及び単独の当期純利益は、前回発表予想をそれぞれ約130億円下回る見通しです。なお、当期純利益以外の項目については連結及び単独の通期業績予想の修正はありません。

また、当社はこの更正処分を不服と考えており、不服申し立てを行う予定です。

以上

### 業績予想に関する注意事項

この配布資料に記載されている記述には、1934年米国証券取引所施行21E条に定義される「将来予想に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。これらの将来予想に関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて当社が予想を行い、所信を表明したものであります。これらの将来予想に関する記述は、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。かかるリスク、不確実な要因及びその他の要因は以下のものを含みますが、これらに限られるものではありません。(1)当社が関連する市場の状況(特に、日本、米国、欧州及びアジア(中国を含む)の経済状況)。(2)円と当社の売上高の相当な部分を構成している通貨(特に、米ドル及びユーロ)との為替レート。(3)競争の厳しいセラミック、半導体部品及び電子部品市場における当社の、革新的な製品を提供し、顧客の要求に沿った先進技術を投入する能力。(4)通信やパーソナルコンピュータを含む世界の情報技術市場の将来における成長または縮小の規模及び速度。(5)テロ行為、SARSなどの疫病の発生、その他当社の市場やサプライチェーンに混乱を与える可能性のある要素。かかるリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開または財務状況は、これらの将来予想に関する記述に明示または包含される将来の業績、事業活動、展開または財務状況と大きく異なる場合があります。当社は、この配布資料に記載されている将来予想に関する記述についてこれらの内容を更新し公表する責任を負いません。